

行政方針 教育



川上教育長

○ 幼児教育

一、 豊かな心とじょうぶな体の育成

集団生活や遊びを通じた基本的生活習慣及び規律ある習慣の形成。

二、 保育の質を高める

大学教授等を招いて、園内研修・協議会学習・出張保育セミナー等で教職員のスキル向上を目指す。

三、 こども園から中学校までの連携教育

0才から中学校卒業までの継続性の教育。アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムに基づいて連携を図る。

○生涯教育

以上の目標を支える為に、「豊かな心の育成」「確かな学力の育成」「家庭、地域の教育力の向上」「子ども園から中学校までの連携の強化」「たくましい身体の育成」の5つの重点施策を掲げる。

動できる子どもの育成。

町の文化を大切にする社会教育。

○ 幼児教育

三、 伝統と文化を大切にし、ふるさとを愛する子どもの育成。

子どもを取り巻く社会は、急激な少子高齢化・家族や地域社会の変容・グローバル化の進展・ネット社会・子どもへの暴力や虐待・貧困による教育格差など、教育をめぐる状況は著しく変化深刻化している。その中で他人を思いやり感謝する心を醸成しながら自立していくとするたくましい園児や児童生徒を育成するために次のように教育行政方針を定める。

○ 学校教育

一、 夢や希望を持ち、心豊かでたくましい子どもの育成。

三、 先人が育んだ伝統文化や芸能・文化遺産を健全に保全すると共に、津野

一、 活力に満ちた文化的な生活を送るための様々な学習や文化活動・スポーツ活動を行える環境づくり。

二、 知識や技能、社会学習の成果を家庭や地域の中で活かし、自主的・主体的な学習活動に発展させる支援。

